

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第98号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

議案第111号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第115号 財産の無償譲渡について

議案第118号 新市建設計画の変更について

議案第119号 市道小瀬28号線災害復旧工事請負契約の締結について

以上4議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第118号 新市建設計画の変更についての審査におきまして、委員中から、本議案において、主要施策として「福祉交流活動の推進」が新たに掲げられ、その主要事業として「施設の整備」が掲げられているところである。

福祉施設の整備については、岩国医療センター跡地に内科を中心とした医療施設を建設してほしいという請願が本市議会に提出され、本市議会は全会一致で採択した経緯もあることから、その進捗状況について質疑があり、当局から、「福祉と交流のまちのエリアの中には、医療機関が出てきていただけるような用地を確保している状況である。医療機関を誘致するというのは難しい状況であるが、福祉と交流のまちづくりを計画的に進めていく中で、同時並行的に実現すべく頑張ってもらいたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。